

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団
令和2年度第3回理事会議事録

1 招集年月日

令和2年12月14日（月曜日）

2 開催日時

令和2年12月23日（水曜日）午後5時から午後6時45分まで

3 開催場所

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室

4 出席者

(1) 理事総数 8名

出席理事 7名

理事 池田俊明

理事 藤岡孝志

理事 和氣康太

理事 佐々木晶堂

理事 山本あおひ

理事 渋谷恵美

理事 福山雅史

(2) 監事総数 2名

出席監事 1名

監事 齊藤一紀

5 議長

理事長 池田俊明

6 議事録作成者

理事長 池田俊明

7 議題

(1) 決議事項

第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則及び
社会福祉法人東京都社会福祉事業団非常勤職員等就業規則の
一部改正（案）について

第2号議案 令和2年度第三次補正予算（案）について

(2) 報告事項

ア 施設利用実績について

イ 令和3年度職員採用選考の状況について

ウ 東京都社会福祉事業団事故検証委員会報告書を踏まえた当該園及び事務局
における取組一覧について

エ 特別指導検査結果通知による指示事項の改善状況について

オ 希望の郷 東村山における事案報告について

カ 労働基準監督署による是正勧告及び改善指導並びに対応状況について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。(理事長、業務執行理事、石神井学園の園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。)

8 議事の経過の要領及びその結果

議題に沿って、以下のような意見交換が行われた。

(1) 第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則及び会福祉法人東京都社会福祉事業団非常勤職員等就業規則の一部改正(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 職員の介護と仕事との両立を支援する観点から、介護休暇等の対象となる要介護者の範囲について、「同一の世帯に属する者」を追加する必要があるため、規定改正を行う。

その後、各役員に対し質問・意見を募ったところなかったため、第1号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(2) 第2号議案 令和2年度第三次補正予算(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、令和2年度第三次補正予算(案)及び令和2年度第三次補正予算(案)説明資料について説明があった。

補正予算(案)と関係することから、報告事項カ 労働基準監督署による是正勧告及び改善指導並びに対応状況についても、合わせて説明があった。

その後、各役員に対し質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者からは、労働基準監督署による立入調査のきっかけについて質問があり、事務局から、定期監督の他、様々な理由による調査がありうるとの説明があった。
- 出席者からは、職員の労務管理について法人内で意識の徹底を図ることが重要であるとの発言があった。合わせて、別の出席者からも、要因分析を行うこと、職場の体質改善などの改善策を確実に進めることなどの発言があった。事務局から、事業団内全施設において改善策を講じており、今後しっかり是正していく旨回答した。
- 出席者からは、超過勤務時間の確認方法について質問があり、事務局から、タイムカードとの差の時間について、業務内容を確認した上で超過勤務時間としているとの説明があった。

質疑応答の後、第2号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(3) 報告事項

池田理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務執行状況について、報告があった。詳細については、渋谷業務執行理事から、「施

設利用実績」等について、事務局から、「令和3年度職員採用選考の状況」等について、資料に従い説明があった。

その後、各役員に対し質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、各施設の利用実績に関連して、障害児入所施設における加齢児（18歳超の利用者）の状況について質問があり、事務局から、利用者の状況に応じて、地域移行、あるいは、他の施設への移行に向けた支援を行っていることを説明した。
- 出席者から、令和3年度職員採用選考の状況に関連して質問があり、事務局からは、今回のコロナ感染状況下で、地方から東京に就職する若者が減っている状況、及び、学校からの情報として、昨年度中に実習が終わっている保育所に就職を決めた学生が多かったと聞いていることを回答した。
- 出席者から、人材確保の関係で次の意見があった。「JICAで海外へ派遣され、今回のコロナ禍で早期に帰国することになった者がいる。JICAで海外から帰国した者等の中には、幼児教育や青少年活動などの知識・経験を有する者がいるので、JICA本部への働きかけをしてはどうか。」との意見であった。事務局から、JICAでは、帰国者等に対し、当事業団の募集要項の周知などを行っていること、また引き続き積極的に働きかけていくことを説明した。
- 出席者から、人材確保の関係で、事業団に入職すると、大学院へ通学できる可能性があるとしてアピールすることで、キャリア志向の学生などが集まれば、事業団にとってもメリットになるのではないかとの発言があった。
- 出席者から、希望の郷東村山の事案報告に関して、当該職員の当該行為等について質問があり、事務局から、録画映像を確認する中で管理監督職が確認して認識したこと、当該ユニット全体に権利擁護意識の徹底を図る必要があることなどを説明した。
- 出席者から、希望の郷東村山の事案報告に関して、家族への対応について質問があり、事務局から、事案判明直後に、状況の説明等を行ったことを説明した。その後、同出席者から、事案発生後の対応では初動が重要であり、発生後すぐに聴き取りを行い、原因を正確に把握し、対策を講じることが重要であるとの意見があった。
- 出席者から、個別の職員教育や採用選考上の工夫が必要ではないかとの意見があり、別の出席者からは、お互いに指摘できるような体制、職員同士が意見を言いやすい環境が必要であるとの意見があった。事務局から、報告事項ウで説明した内容であるが、採用選考の面接方法の工夫、虐待防止研修を始めとした研修の充実、風通しの良い職場づくりなどを進めている旨、説明した後、池田理事長からも当該施設に対して、支援者としてのプロ意識の徹底等を指導した旨、説明があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後6時45分に閉会した。